

～更なる相互の発展をめざして～

「西東京市と早稲田大学との協働連携に関する協定」を締結しました

1 経過

西東京市は平成15年度に実施した少年野球教室を契機として、早稲田大学との各種連携事業に取り組んできた。これまでの実績を踏まえ、大学との間で培った取組を基本としつつ、多岐にわたる連携・協力体制の構築による相互の更なる発展を目指し、この度、「西東京市と早稲田大学との協働連携に関する協定」を締結した。

2 これまでの実績

地域連携講演会（企画政策課）、早稲田スポーツフェスタ（企画政策課・スポーツ振興課）、管理職及び一般職員研修（職員課）、東伏見芸術祭の開催（文化振興課・企画政策課）、少年野球教室（スポーツ振興課）、理科算数だいすき実験教室（教育企画課・企画政策課）、縄文の森の秋祭り、講演会（社会教育課）、市の附属機関等への学識経験者の派遣協力・学生ボランティアの活用（関係各課）

3 協定締結日

平成26年11月1日

4 連携内容

- (1) 学術研究および教育に関する事項
- (2) 人材育成に関する事項
- (3) 文化・スポーツの育成・発展に関する事項
- (4) 地域振興・地域貢献に関する事項
- (5) その他本協定の趣旨・目的の達成のために必要と認める事項

5 今後の予定

協定締結後は、新たな連携事業も含めた平成27年度連携事業についての検討を行う。

6 連携窓口

西東京市 企画部企画政策課（電話：042-460-9800）

早稲田大学 教務部社会連携推進室（電話：03-5286-8334）

※調印式（セレモニー）等は執り行わず、書面の取り交わしにより締結しました。